

ボランティアステーション利用ルール

「新しい生活様式」を遵守して、一部制限のうえで利用可能

<登録, 相談について>

- ボランティア登録カードは、窓口（対面）又はメールにより提出する
- 質問、相談等は窓口（対面）とし、電話、メールでの対応も可とする



<会議スペースの利用について>

- 人数は最大**5人**までを利用可能とする
- 大きな声での会話は禁止する
- 人と人の間を1m以上開け、対面を避ける
- 滞在最大時間を60分とする
- ミーティングとして利用する場合は予約制とし、他の者は会議スペースの利用はできない

<入室に際して>

- マスクを着用のうえ、入り口で消毒し、検温を済ませてから入室する

<退室に際して>

- 使用した椅子、テーブル、パソコンについては使用者が消毒をして退室する

ボランティア活動についてのルール

- **県外でのボランティア活動、及び県内で宿泊を伴うボランティア活動については、禁止**
- 活動に際しては、ボランティア活動予定を活動日の1週間前までにformsで報告すること
ただし、活動内容によっては許可しないことがある（formsはこちらから→）
- 活動校、主催者等と安全対策を十分協議して活動すること
- 大学の「健康記録票」を日ごろから忘れず記録しておくこと
- 『兵教大生「新しい生活様式」の実践チェックリスト』の内容を再確認し、ボランティア活動中だけでなく、常時実践していくこと
- 大学から配布されている「学生生活案内」を参考に事故に遭遇したり、緊急事態が起こった場合はどこに連絡するかを確認しておくこと。土日祝日や時間外の場合は警備員室に連絡する（学生生活案内に電話番号と携帯番号が書いてある）
- 院生、留学生に関してはボランティア保険に加入しているのかも確認すること（未加入の場合は必ず加入してから活動すること）



■注意事項■

熱中症対策などをしっかり行い(十分な睡眠を忘れずに)、日ごろから健康管理に気を付けましょう。また、体調が悪いと感じた時は、無理な参加は控え自宅等で静養するようにしましょう。